

検査時必要書類 - 木造3階 -

～お願い～

- * お客様の大切な書類の紛失や行き違いを防ぐため、各書類の個別のご提出はご遠慮ください。
- * 各物件ごとにクリップ等で一体にして、ご提出ください。
- * 検査予定日より5日以前までにご提出ください。

◆ 着工前までの提出書類 ◆

- ・ 地盤調査報告書 1部 確認申請時 未提出の場合 *一面に設計者の記名押印が必要です。
- ・ 地盤改良等の検討書 1部 地盤改良等 適用の場合 *一面に設計者の記名押印が必要です。
*改良伏図は改良の仕様を記載の上、構造図面とし、記名押印をしてください。

◆ 中間検査 ◆

必要部数 1部

提出書類	
中間検査申請書	申請書一面 申請者、設計者の押印 申請書四面 中間検査までの工事内容を記入下さい。 申請書一面、三面 申請日、特定工程工事終了年月日 の欄は空欄にして下さい。 変更があった場合は、申請書三面-11欄に記載してください。（計画変更は変更箇所の工事着手前に申請が必要です。軽微変更については、未提出の場合、申請書と一緒に提出ください。）
施工業者一覧表	中間検査までの業者の一覧（基礎工事業者、木工事業者は必須）
委任状 （確認時に委任されていれば不要）	建築主の押印をお願いします。
木工事の施工結果報告書 （東京都以外は任意提出）	工事監理者、施工者、建築主の押印 15欄 工事監理者の所見の記入 2P 2欄の*1 コンクリート試験結果の記入（4週又は1週の強度を記入） 計画変更があった場合、13欄に番号、年月日を記入

提示書類	
検査当日に、ご提示ください。	
地盤改良又は杭の施工結果報告	地盤改良工事又は、杭工事 適用の場合

◆ 完了検査 ◆

必要部数 1部

提出書類	
完了検査申請書	申請書一面 申請者、設計者の押印 申請書四面 すべての内容を記入下さい 申請書一面、三面 申請日、工事完了予定年月日 の欄は空欄にして下さい 軽微変更があった場合は、申請書三面-10欄に記載及び軽微変更の申請提出下さい
施工業者一覧表	中間検査以降の業者の一覧（中間時に全て記載されていれば不要）
委任状 （確認時に委任されていれば不要）	建築主の押印をお願いします。
建築設備 工事監理状況報告書	一戸建ての住宅は不要、但し改良便槽又は合併処理浄化槽が設置される場合は提出 *東京都のみ提出。その他の地域は各行政庁の定めによる。
木工事の施工結果報告書 *東京都のみ。それ以外は各行政庁の定めによる。 *中間検査がない場合、提出。	工事監理者、施工者、建築主の押印 15欄 工事監理者の所見の記入 2P 2欄の*1 コンクリート試験結果の記入（4週又は1週の強度を記入） 計画変更があった場合、13欄に番号、年月日を記入

提示書類	
検査当日に、ご提示ください。	
地盤改良又は杭の施工結果報告	地盤改良工事又は、杭工事 適用の場合（*中間検査がなかった場合）
建築工事の施工状況資料 （該当する場合）	防火耐火関係 - 防火耐火構造、耐火被覆、界壁等の施工写真
	避難関係 - 内装制限、非常用照明の照度、排煙の内装等の資料
	設備関係 - 区画貫通部の処理、風道等に設ける外ハ -等の写真
	資格監理 - 圧接・溶接の技量資格、工事監理者の監理等の記録
使用材料・施工状況の書類写真	各工事施工写真・コンクリート、鉄筋等の使用材料が分かる書類